

## 5. 代替医師派遣体制確保支援事業

### 1 事業内容

医療機関に勤務する医師が新型コロナウイルス感染症に感染し、診療が行えなくなった場合に、当該医療機関において代わりに診療に従事する医師を派遣する医療機関を支援する。

### 2 対象施設

新型コロナウイルス感染症に感染した医師に代わり診療に従事する医師の派遣を行う病院

### 3 実施期間

令和5年4月1日から令和5年5月7日まで

### 4 補助条件

- (1) 医療機関に勤務する医師が新型コロナウイルス感染症患者等となり、診療が行えなくなった当該医療機関の要請を受けて、代わりに当該診療に従事する医師を派遣していること。
- (2) 重点医療機関に派遣する場合、派遣元医療機関において、派遣される医師の処遇に配慮していること。

### 5 対象経費

医師の派遣を行った医療機関が医師の派遣に要する経費

### 6 補助基準額

医師（1人当たり） 7,550円/時間

<重点医療機関に派遣する場合>

医師（1人当たり） 15,100円/時間

※ 派遣元医療機関等においては、補助基準額の引上げ分を活用して、派遣される医師の処遇に配慮するよう留意すること。

### 7 補助率

10分の10

